

指示計器付温度計の JCSS 校正

校正結果は、ILAC/APACのMRA(相互承認取決)を通じて、国際的に受け入れられます。

■ 対象測定器

ディジタル温度計(センサ付属)





■ 校正範囲及び校正の不確かさ

種類	校正範囲	校正品条件(センサの条件)	拡張不確かさ (信頼の水準約95 %)
指示計器付温度計 (センサ:熱電対又は 抵抗温度計)	-30 ℃以上 0 ℃未満	外形6.4 mm以下、長さ150 mm以上	0.14 °C
	0 °C		0.05 °C
	0 ℃超 250 ℃以下		0.14 °C

※ 上記の条件を満たす場合でも、校正できないことがあります。 校正の不確かさは、校正範囲で一番小さなものを記載しています。

■ 校正のご利用方法





日本電気計器検定所 関西支社 標準課

〒531-0077 大阪府大阪市北区大淀北一丁目6番110号

2023.7 ※無断転載・複製を禁じます。